

来年度の接続タクシー事業（案）について

- ・令和4年2月に北山区内で実施した社会実験でのアンケートを基に、現在の接続タクシー制度の内容を見直し、新たな接続タクシー事業として、「自宅と最寄りのバス停留所での移動」とするタクシー料金割引補助制度を創設する。

○現在の接続タクシー制度の内容の見直しによる事業変更内容

	<u>現状の事業内容</u>	<u>変更後の事業内容（案）</u>
適用法	道路運送法第4条（許可） 一般乗用旅客運送事業（タクシー）	変更なし
登録	事前登録制	変更なし
利用範囲	接続タクシー停留所～バス停留所	自宅～最寄りのバス停留所
事前予約	利用時に電話にて予約 登録番号の確認、利用するバス停留所と 予約時間を教える	利用時に電話にて予約 登録番号の確認、 <u>登録住所</u> 、 <u>最寄りのバス停留所</u> 、予約時間の確認
事業者	安全タクシー株式会社 名鉄知多タクシー株式会社	変更なし（予定）
料金制度 （変更）	○利用者負担額：100円 （事前登録や手帳の提示により、 高齢者や障がい者等は無料） ○メーター料金との差額分を町負担 （事業者から実績報告より精算）	○利用者負担額の変更（予定） 変更に伴い、6月地域公共交通会議で の事業内容の最終決定後、事業者選定 及び契約を締結する
運行時間	8時00分から18時00分 ※バスの運行時間に合わせている	変更なし
適用範囲	ルート数：9ルート	自宅から最寄りのバス停留所と するため、ルート設定はない